

3 令和2年第1回越知町議会定例会 会議録

令和2年3月6日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和2年3月11日（水） 開議第3日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美	2番 森下 安志	3番 小田 範博	4番 武智 龍	5番 市原 静子
6番 高橋 丈一	7番 西川 晃	8番 寺村 晃幸	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長	中内 利幸	書記	箭野 理佳
------	-------	----	-------

5. 説明のため出席した者

町長	小田 保行	副町長	國貞 誠志	教育長	織田 誠	教育次長	谷岡 可唯
総務課長	井上 昌治	会計管理者	岡田 達也	住民課長	西森 政利	環境水道課長	岡田 敬親
税務課長	岡田 達也	建設課長	前田 桂藏	産業課長	田村 幸三	企画課長	大原 範朗
危機管理課長	上田 和浩	保健福祉課長	國貞 満				

6. 議事日程

第 1 議案質疑（承認第 1 号、議案第 1 号～第 36 号）

第 2 討論・採決

承認第 1 号 専決処分（第 9 号）の報告承認について（令和元年度越知町一般会計補正予算）

議案第 1 号 越知町職員定数条例の一部を改正する条例について

議案第 2 号 町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について

議案第 3 号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第 4 号 越知町振興計画審議会条例の一部を改正する条例について

議案第 5 号 越知町蚕糸資料館事業特別会計条例の一部を改正する条例について

議案第 6 号 越知町立横倉山自然の森博物館条例の一部を改正する条例について

議案第 7 号 越知町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 8 号 越知町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

議案第 9 号 越知町若者住宅管理条例の一部を改正する条例について

議案第 10 号 越知町地域優良賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について

議案第 11 号 越知町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について

議案第 12 号 越知町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例を廃止する条例について

議案第 13 号 越知町特別会計簡易水道事業条例を廃止する条例について

議案第 14 号 越知町給水条例の一部を改正する条例について

議案第 15 号 令和元年度越知町一般会計補正予算について

議案第 16 号 令和元年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について

議案第 17 号 令和元年度越知町下水道事業特別会計補正予算について

議案第 18 号 令和元年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について

- 議案第19号 令和元年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 議案第20号 令和2年度越知町一般会計予算について
- 議案第21号 令和2年度越知町簡易水道事業会計予算について
- 議案第22号 令和2年度越知町下水道事業特別会計予算について
- 議案第23号 令和2年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第24号 令和2年度越知町介護保険事業特別会計予算について
- 議案第25号 令和2年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第26号 令和2年度越知町土地取得事業特別会計予算について
- 議案第27号 令和2年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について
- 議案第28号 令和2年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について
- 議案第29号 越知町過疎地域自立促進計画の変更について
- 議案第30号 越知町黒瀬ログハウスの指定管理者の指定について
- 議案第31号 越知町基幹集落センターの指定管理者の指定について
- 議案第32号 越知町と高知県の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の委託に関する規約について
- 議案第33号 越知町行政不服審査会を廃止する条例について
- 議案第34号 高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合規約の変更について
- 議案第35号 高知縣市町村総合事務組合から芸東衛生組合が脱退することに伴う財産処分について
- 議案第36号 高知縣市町村総合事務組合から高幡西部特別養護老人ホーム組合が脱退することに伴う財産処分について

第 3 議員派遣

第 4 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午前 9時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。令和2年3月定例会、開議3日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員数は10人です。定足数に達しておりますのでこれより本日の会議を開きます。

議 案 質 疑

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第1 議案質疑を行います。質疑は簡潔明瞭に、また、一般質問のようにならないようお願いをしておきます。

日程第1 議案質疑を行います。承認第1号から議案第36号までの37件を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

はい、高橋丈一議員。

6 番（高 橋 丈 一 君）事項別明細書、一般事の68ページ。6飲料水供給施設費の12委託料、242万円の測量設計ですが内容と場所をお願いします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）おはようございます。4款1項6目飲料水供給施設の12節委託料、測量設計費ですが、これは南片岡地区の梶ノ瀬地区におきまして、給水施設整備を計画しておりまして、それに伴う地下水の水源調査でございます。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、箭野議員。

1 番（箭 野 久 美 君）一般事77ページ、14工事請負費473万6千円の内訳をお願いいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）おはようございます。箭野議員にお答えします。工事請負費の細かな金額については入札等に影響を与えるため、議会では公表しておりませんので御容赦願いたいと思います。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、森下議員。

2 番（森 下 安 志 君）箭野議員の質問の中でよね、この中の場所とですよ、それから、どうでしょう、アスファルト舗装なのかという点をかわの

駅の砂利舗装と、宮の前公園の舗装と、この2件を説明をお願いします。

議長（寺村晃幸君）はい、大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）森下議員にお答えします。かわの駅おち砂利舗装工事につきましては、トイレのほうへ車椅子が行けるようにするために、住箱の入口のところから、ピロティのところの砂利のところターフパーキングというものを設置して通れるようにするため、舗装するというよりは、ターフパーキングを設置して、車椅子が通れるようにする工事となります。ターフパーキングというのが、プラスチック系のもので、そこに砂利を敷いて車椅子と車が通れるようにするため、アスファルト舗装ではありません。

もう一つの宮の前公園舗装工事につきましては、宮の前の住箱がある下のところの作業道、舗装してない作業道のところをですね、今年度からコスモスまつりの一番混む3連休の渋滞対策として、一方通行として、あの下を出口の時に通るようにしておりました。ただ、その時にですね、あそこの道路を通行する車が多くなったため、その前の家の片岡さんの家に影響を与える砂ぼこりが起きてまして、その砂ぼこりで樋とかが詰まるということで、対策をするためにアスファルト舗装をするようにしております。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、山橋議員。

10番（山橋正男君）関連で、課長、この件ですわね、これまだオープンして9カ月そこそこでございますけど、その時点でそういう関係が起こるということは設計等にはなかったんですか。

議長（寺村晃幸君）はい、大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）はい、山橋議員にお答えします。かわの駅を設計した時点では、そこの道をコスモスまつりでこれほど使うというのは予測をしておりませんでした。かわの駅がオープン後、今年度のコスモスまつりからあそこの道路を多用するようになっておりましたので、ちょっと予測はついておりませんでしたので、舗装はしてなかった経緯になります。

議長（寺村晃幸君）はい、10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）ということは、関連の片岡さんという方から苦情が出て、こういうやり方ですわね、するということです。それと、もう一点ですけど、スノーピーク社はだいたい自然を大事にするというので、あまり舗装関係とか、アスファルトとかセメント等の工事はたいへん何というか嫌がるほうでございますけど、そのスノーピーク社との話もされたんですか。

議長（寺村晃幸君）はい、大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）はい、山橋議員にお答えします。まず、1つ目、片岡さんの方から苦情があったということはその通りであります。もう1つ、スノーピークとの協議もすんでおります。基本ですね、あそこは作業道となっておりまして、河川の作業道になりますので、スノーピークのかわの駅の敷地というわけではないんですが、スノーピークとは話、協議はすんでおります。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、箭野久美議員。

1 番（箭 野 久 美 君）一般事77の17備品購入費の越知町PR用テレビ等（2）ってありますが、これはどのようなもので、どこへ設置をするのでしょうか。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）はい、箭野議員にお答えします。PR用テレビですが、これはスノーピークの宮の前、日ノ瀬両方ともに1つずつ設置するものです。60型のテレビを設置しまして、越知町の観光のPRに主に使うようにしております。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、武智議員。

4 番（武 智 龍 君）まず、1番目は、議案第1号のこの資料、横長の資料で、これを見ながら質問しますが、住宅管理条例の一部を改正する条例の中で。（「何ページで。」の声あり）

18ページ、資料の18ページ。この法律で、こういう該当者に対する家賃を補助するんやったかね、実際、条例は改正することになったんですが、現在、この条項の災害に関係した方が入居されているのか、する予定があつて変えるのかお聞きします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、井上総務課長。

総務課長（井上 昌治 君）はい、武智議員にお答えいたします。この条例の改正はですね、国土交通省からの通知等もあり、改正するものでありまして、今度入る方のために、入る予定があつて改正するというものではありません。今回、この条例を制定をするという形でありますので、現在まで、この条件に該当するので入るといふ形の方はありませんが、理由としてですね、この理由をあげて入居をされてない方がいらっしゃる可能性もありますので、そこまでは把握をしております。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、10番、山橋議員。

10番（山 橋 正 男 君）この関係ですわね、条例の、議案8号でございます。条例の改正の関係は、この10条の1ですわね、これ2名をといて、なんていうか、2名という数字を入れるのに変えるのじゃあないんですか、これ。ちょっとわからんよ、聞かんと。

議長（寺村晃幸君）はい、井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）山橋議員にお答えいたします。資料の19ページのほうにあると思うんですが、10条に関して入居の手続きで、改正前、右側のほうを見ていただければいいと思うんですが、ここの10条の（1）のほうにですね、（1）の2行目になります、連帯保証人2名の連署する使用証書を提出となっております、その2名がですね、2名によらず、1名で構わなくなったという理解でかまいません。（「保証人が2名やったけど、今回は1名でかまんということですね。」の声あり）そういうことです。

議長（寺村晃幸君）はい、武智議員。

4番（武智龍君）一般事34ページ、総務管理費の中の企画振興費の、委託料。月曜日の説明の時も岡林議員から質問があって、答えを聞いたんですけど、テレビCMの制作放送、対象範囲は県内ということだったのですが、2つお聞きしたいと思います。これのCMの中身、番組そのものは、もうすでに作っているものを流すだけの費用か、作る費用も含めたものかというのが1点。先聞きましょうか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）はい、武智議員にお答えします。これはCMを作る費用と、放送する費用と両方が含まれております。

議長（寺村晃幸君）武智議員。

4番（武智龍君）なら、次のことを聞きたいと思いますが、もう県内向けのCMは数年やったので、県内の人には知られている。越知町以外、町を含めてね、県内に県外から来ておられる県外の方に見てもらう効果はそれはあるとは思いますが、効果としてはお金をやっぱり有効に使うことから考えたら、新しいところへの開発というところのほうが、コンセプトとしてはですよ、大事やないかと思うのですが、今回、新しい知事さんは大阪をターゲットに大阪の客を呼び込むと、こうやっているんで、ここでは越知もそれに共鳴をしてというか、大阪をターゲットに、ピンポイントでいいと思うんです。全国っていうたら大変なお金、こんな金じゃいきませんので、大阪をターゲットにすると県全体の客数も上がってくる。それから経済効果が期待できると思うので、この際、県内はちょっと今年はお休みか縮小して、大阪向けにすることはこれ、今から作るんやったらできると思うんですけど、どうですか、そこは。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）はい、武智議員にお答えします。テレビCM制作放送の2つ月曜日に説明させていただきましたが、まず、1つのCMにつきましては、コスモスまつり、それから、桜まつりのCMも含まれております。やはり、それは、県内多くの方が来てくれてまして、開催日時

とか、開催内容とかもCMに入れておりますので、そこはやっていきたいと考えております。

あと、もう1つのお天気フィラーにつきましては、今年度は高知放送でやっておりましたが、来年度はさんさんテレビでやる予定です。やはり、視聴者の層も違ってきまして、今までさんさんテレビを見ていた方にもPRするために来年度は計画をしております。あと、大阪をターゲットにという御意見ですが、それもちよっと月曜日にもお話ししましたが、仁淀ブルー観光協議会のほうで作るPR動画は東京と大阪とにPRするようにしております、来年度はそこを大阪をPRとしてやっていきたいと思っております。また、今後大阪のPRの方法がありましたら、探っていきたいとは考えております。

議長（寺村晃幸君）武智議員。

4番（武智龍君）コスモスまつりと桜まつり、桜まつりはちょっと規模が小さい、桜の競合地がいっぱいあるので。でも、越知のコスモスまつりというのは高知県でも越知1カ所しかないと思う、高知県ではね、これがもう40回くらいになるので、もう知られ渡っていますよ、日がちょっと違うだけです。それはもうテロップでちょっと流しただけで県民、関心のある人には知られてくれると思います。やっぱり今回、仁淀ブルーだけに頼らずですね、作ったCMを県が大阪でPRするわけですから、その県のPRのところ越知が乗ると、こういうことも考えられるので、越知だけが単独で大阪へ局と取り合うとなると、またちよっと時間がかかるかもしれませんが、コスモスまつりは期間も長いので、キャパはしれてますよ、1日に何万人も来られたら大変ですけど、期間が長いから、分散して来ていただくということも可能なので、やっぱり、そのへんは新たな新規開拓というところではないかと、リピーターのためのCMを打つみたいになるのでね。そういう意味ではもうちよっと知恵をしぼって県に、こういうのを作ろうと思うが一緒にやれんかとか、例えばあそこでも流してますよね、高知城。

議長（寺村晃幸君）武智議員、質疑は簡潔明瞭に願います。

4番（武智龍君）まあ、なかなか詳しく説明しないと理解できない。高知城歴史博物館、あそこのテレビでも流れてますけど、越知のやつが。やっぱり、もうちょと工夫をできんかということもう一回聞きたいと思っております。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。県外へ打って出る策も今、企画課内でも考えておりますので、武智議員の意見も参考にさせていただいて、今後考えていきたいと思っております。

議長（寺村晃幸君）はい、9番。

4 番（岡 林 学 君）その下の一般事35ページをお願いをいたします。ここの委託料の中ですね、よコジローグッズ作製業務でございますが、これはどのようなものを予定されておりますか。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）岡林議員にお答えします。現在作っているよコジローのグッズの増産を7つ、これは、うちわとかサンバイザーの今までであるやつが、物が少なくなってきたので、その増産と、今、ガチャガチャをやっておりますが、ガチャガチャの中のグッズも増産するようにしております。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、山橋議員。

10番（山 橋 正 男 君）関連でございます。課長、昨年度も同じように新規というので、よコジローグッズの作製業務の委託を払ってるわけです。今回もそうですけど、昨年度の記憶では鉛筆とか、消しゴム等ですかね。それから、よコジローのなんかグッズかなんかその販売という話は聞いてましたけど、今、増産というのは、消しゴムとか鉛筆等じゃあないみたいですけど。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）山橋議員にお答えします。よコジローのグッズ、現在、配布用と販売用とありまして、けっこう種類があります。で、去年増産したもので、今年また増やすもの、うちわとかサンバイザーとか。配布用のものは同じものがありますが、販売用と配布するグッズにつきましては、去年と違うものを増産するようにしております。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、森下議員。

2 番（森 下 安 志 君）一般事33ページ、財産管理費の中の工事請負費の中で、越知保育園駐車場区画線設置工事のほうなんですけど、これはたぶん、園児が乗り降りするところの駐車場の区画線と思うんですけど、どういう形で線を引かれるかお聞きしたいです。

議 長（寺 村 晃 幸 君）井上総務課長。

総務課長（井上 昌治 君）森下議員にお答えいたします。おっしゃる通りですね、どんぐり前の駐車場の白線になります。現在、白線がかなり薄くなっているということで、特に雨の日など見にくいという利用者からの話もありまして、現在の白線を引き直すような形になります。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、高橋議員

6 番（高 橋 丈 一 君）一般事の78ページ、上の端の観光協会補助金ですが、昨年度よりはだいぶ多くなってございますが、この原因はなんでしょう

か。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）高橋議員にお答えします。観光協会補助金の増ですが、工事関係で増えております。桜の駐車場の砂利道に砂利を敷くようにしております。さきほど、ちょっと話しました渋滞対策として、現在ですね、連休の3日間に車が下りて来た時に、コスモス会場とコスモス迷路のところを渡る横断歩道のところが、人と車が交差して渋滞が起きておりますので、宮の前公園を下りてすぐ右に曲がって、旧の馬場、今コスモス迷路があるところの西側に砂利を敷いて、車はあちらを通して人と交差しないように渋滞対策をするための砂利を敷く工事を入れております。あと、イベント広場の客席のコンクリート敷きがだいぶ歪んでおりまして、水がたまったりしますので、それを修繕する分があります。それと、コスモス畑側の駐車場の白線を引き直す工事を入れております。その分が増えたため、観光協会への補助金が増えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、9番。

4番（岡林学君）一般事67ページをお願いいたします。ここの12節委託料のですね、10区の児童公園トイレ新築工事設計とありますが、これは先日、現地でも説明を受けまして、大変立派なトイレをつくるような予定になっておりますが、ここの公園をどれだけの人が利用しておるか人数的な把握はされておりますか。

議長（寺村晃幸君）はい、岡田敬環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）岡林議員にお答えいたします。人数的な把握については、人数については把握をしておりません。以上です。

議長（寺村晃幸君）岡林議員。

4番（岡林学君）せっかくあれだけ立派なですね、建物を予定しておりますが、建てたものですね、利用がぜんぜんないというようなそういうようなことでは困りますので、ぜひ、そのへんもですね、どれだけの人が利用しておって、どれだけの建物が必要かということも十分に検討していただきたいという件と、それから、周りにですね、民間の方の家もございまして、その周りの方との話し合いは十分できておりますか。

議長（寺村晃幸君）岡田敬環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）岡林議員にお答えいたします。この公衆トイレはですね、10区の区長さんから要望がございまして、位置的にもここがい

いというお話をいただきまして、それに基づいて実施を計画しているものでございます。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、市原議員。

5番（市原静子君）一般事74ページになります。委託料のところですか。森林経営管理制度意向調査業務のところですけども、この内容を教えてください。

議長（寺村晃幸君）はい、前田建設課長。

建設課長（前田桂蔵君）市原議員にお答えします。この委託料、森林経営管理制度意向調査につきましては、令和元年度から譲与が始まりました森林環境譲与税を財源として、森林の経営管理をですね、所有者が管理していくのか、または、町に委託をして行っていくのかというのがポイントの意向の調査でございます。令和元年度は佐之国方面でその調査を行いました、令和2年度の予定としましては、日ノ瀬キャンプ場の対岸の山を予定を今のところしている状態です。面積的には166ヘクタールについてですね、所有者の方に先ほどの意向調査を行うものでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）他に質疑はありますか。はい、武智議員。

4番（武智龍君）一般事の108ページ、高等学校費が前年度に比べて277万9千円減額になってますが、この主な要因はなんですかね。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）武智議員にお答えいたします。通学の補助金について補正計上を予定しておりますので、支払いが年度末になっておりますので、補正対応ということで、その分が減っているものでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）はい、武智議員。

4番（武智龍君）まあ、意味はだいたいわかるけど、元年度は当初予算へ入れちゃったけど、今年から補正対応にしたということか。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）御答弁申し上げます。その通りでございます。前年度は当初予算に計上されておりましたが、本年度補正対応ということで、当初予算から外れているというものでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）はい、箭野議員。

1番（箭野久美君）一般事82ページです。第7款1項の12委託料の中の公営住宅管理代行業務が前年よりかなり増えていると思うんですが、

その理由を。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）箭野議員にお答えいたします。公営管理代行業務につきましては、住宅の修繕等を行うものになりますので、前年度よりの修繕の実績等を考慮しながら決めますので、修繕が多くなってきていることから増額を行っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、武智議員。

4番（武智龍君）ちょっと、初歩的な質問ですが、一般事の73ページの林業振興費です。この給料が会計年度任用職員の給料だけがこう説明になってますけど、その上の総務を探しても給料はないですが、県職員から派遣されている方の給料はどこでどういうふうに支出をされてますか。

議長（寺村晃幸君）はい、前田建設課長。

建設課長（前田桂蔵君）武智議員にお答えします。今、建設課のほうに人事交流で林業関係の職員1人来ていただいておりますが、これ、基本的に給料はずっと県のほうでのお支払いをしていただいておりますね、年度末にその分を負担金として支出をするようになっております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）はい、武智議員。

4番（武智龍君）じゃあ確認ですけど、3月補正で県への負担金が補正予算として上げるということですね。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂蔵君）精算になりますので、12月もしくは3月に補正予算を計上をさせていただきます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）はい、西川議員。

7番（西川晃君）一般事77ページ、観光費の中で、使用料及び賃借料の中でポストレジ借上料というのがありますが、このポストレジというのはどういうものであって、そして、どこで使用されるのかお願いします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）ポストレジ借上料につきましては、電子のレジ、お店にあるレジをバーコードで読み取るのでポストレジと呼びます。設置場所につきましては、スノーピークの日ノ瀬とかわの駅に1台ずつ置いております。

議長（寺村晃幸君）はい、武智議員。

4番（武智龍君）関連で聞きますが、今はかわの駅と日ノ瀬のレジって言いましたよね。これは町が直接払うわけですが、おち駅のレジはどういうふうな支払いになってますか。おち駅も同じポストレジを置いてると思うんですけど、置いてませんか。それはどこへ組んでるんです。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）おち駅のレジにつきましては、商工のほうで支払っております。以上です。（「どこにある。」の声あり）

武智議員にお答えいたします。76ページの13おち駅レジ借上料というのがございます。そちらでございます。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、箭野議員。

1番（箭野久美君）一般事72の上の段の担い手支援事業補助金210万というのはどういうものか、すいません、教えてください。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）はい、箭野議員にお答えいたします。担い手支援事業でございますが、これは旧の新規就農研修事業の名称が変わったものでございます。こちらにつきましては、新規就農研修事業として50歳以上65歳未満の方の研修に対する補助金という形になっております。以上です。

議長（寺村晃幸君）箭野議員。

1番（箭野久美君）一般事39、8の10の需用費で光熱水費が昨年度よりも50万円ぐらい増えているんですが、その理由は为什么呢。

議長（寺村晃幸君）はい、谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）箭野議員に御答弁申し上げます。光熱水費につきましては、例年の実績をもとに予算を組んでおりますが、本年度光熱水費7月分ということでございますが、月々の比較についてはちょっとまた調べてということに御答弁にさせていただきたいのですが。内容の比較ということですね。（「そうそう、増えちゃうのはどうしてかという。」の声あり）ちょっと、内容を調べさせていただきたいと思います。

議長（寺村晃幸君）はい、武智議員。

4番（武智龍君）一般事77の14の工事請負費のここに組まれるであろうと思っているけど、付記説明がないのでお聞きしますが、本村キャンプ場のトイレ、これがもうだいぶ前から要望が出ていて、用地の承諾も得たという段階にきていたと思うんですけど、町内の民間事業者がカヌーの出発点になっていると思うんです。そこにお客さんが一番先に来るわけですが、用足しっていうのはそういう時にいると思うんです。

けど、町内の業者を支援するにはこれ重要なことと思うんですけど、これ、入れてないのか、いつ入れる予定かお伺いします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。言われるとおり、本村のキャンプ場のトイレは長年の課題となっておりまして、現在、財源について研究をしております。今一つ、過疎債が使えるかどうかを検討しておりまして、そこがいけるようであれば額も、また財政的なこともありますので、できるかどうかわかりませんが、過疎債を今研究中ですので、今しばらく待っていただきたいと思っております。

議長（寺村晃幸君）武智議員。

4番（武智龍君）過疎債というのは今年始まった事業じゃないので、前に話が出たときから財源というものは研究されたと思うが、何年もかかるもんかということを知りたい。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。以前ですね、本村のトイレの問題が出てきたときの過疎債を調べた場合は、過疎債は該当しないと県から聞いておりました。ただですね、ここ数年過疎債の使い方も変わっておりまして、現在、通るかもしれないというふうになってきておりますので、今そこを研究中であります。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）箭野議員に御答弁申し上げます。さきほどの町民会館の光熱水費でございますが、前年6月分の予算計上をさせていただいておりましたが、本年度7月分の予算計上をさせていただいておるということでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）はい、山橋議員。

10番（山橋正男君）補正です。補正の一補事28ページです。越知小中学校の通信ネットワークの整備事業の関係で、これは初日の時に次長から説明を受けたわけでございます。1点聞きたいんですけど、これは補正ですから、この3月には無理ですから繰越ということになりますね、次年度に。児童生徒に1台というのは。

議長（寺村晃幸君）はい、谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）山橋議員に御答弁申し上げます。月曜日にも説明をさせていただきましたが、財源的に有利であることから、本年度補正予算を組んで繰越事業とするものでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋議員。

10番（山橋正男君）説明を受けたがやけど、確認です。今年度補正ですね、5年、6年、中学1年でしたかね。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）御答弁申し上げます。小学5年生、6年生、中学1年生分ということでの整備予定でございます。以上でございます。

失礼しました。ネットワーク通信事業につきましては、環境整備でございます。あくまで。その後、ギガスクール構想というのが、ネットワーク整備とタブレットの整備ということでございますので、そちらについての予算はまだこの中には入っておりませんので、ちょっと答弁を修正させていただきます。

議長（寺村晃幸君）山橋議員。

10番（山橋正男君）そしたら、この事業というのは今回の令和2年度の補正で、それから3年度の事業等については今後ですね。3年度以降についてはこの事業は継続するということですか。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）御答弁申し上げます。まず、この補正予算につきましては小学校と中学校のネットワークの環境を整えるという予算でございます。それ以降につきましては、令和2年度につきましては、小学5年生、6年生、中学1年生を計画をしているという段階で、予算計上している状況ではございませんが、それで年々整備を続けていくということでございます。（「増やしていくということですね。」の声あり）そういうことでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）はい、市原議員。

5番（市原静子君）一般事90ページになります。節の11です。役務費で手数料、これが1,116万4千円の高い金額ですけど、この内容説明をお願いします。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）市原議員に御答弁申し上げます。こちらの手数料につきましては、通学対策費、スクールバスの運転手、4路線出しておりますが、桐見川、野老山、横島、明治方面へのスクールバスの運行の委託手数料が主になっております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）はい、西川議員。

7 番(西川晃君)一般事70ページ、土木費なんです、その中で区分が18負担金なんです、老朽住宅等の除去事業の補助金とありますが、この老朽住宅の内容を説明をお願いします。

議長(寺村晃幸君)はい、前田建設課長。

建設課長(前田桂蔵君)西川議員にお答えします。ページ数で言いますと、一般事80ページのほうになると思います。土木費の土木管理費の補助金でございますが、老朽住宅等除去につきましては、避難路の沿道に位置する住宅、また、住宅等が立ち並んでおる地域にですね、位置をしております住宅で、老朽化の評点が100点以上になった住宅の除却に対する補助金でございます。今回は4件を見込んでおまして、限度額は、補助の限度額164万5千円ですが、その4件分で658万円を計上させていただいております。以上でございます。

議長(寺村晃幸君)はい、箭野議員。

1番(箭野久美君)一般事91ページの18負担金、補助及び交付金の学力向上対策補助金が前年度より140万くらい減ってると思うんですが、どうしてでしょうか。

議長(寺村晃幸君)谷岡教育次長。

教育次長(谷岡可唯君)御答弁申し上げます。この内容は研修等いろいろな内容が入っておりますが、どう減ったかというのは、ちょっと調べさせていただきますと思うんですが。すいません、少々お待ちください。

議長(寺村晃幸君)他にありませんか。はい、武智議員。

4番(武智龍君)一般事の101ページの18の負担金、補助及び交付金の中の下のはしにゴスペル実行委員会、これ、この間も説明はされたんですが、なんで、ゴスペルか。名古屋の人を呼ぶようになったのかと、単発でと。価値観がよくわからないので、ちょっと説明をお願いします。

議長(寺村晃幸君)はい、織田教育長。

教育長(織田誠君)武智議員にお答えします。正直、私が12月24日に就任したときに、この話は前教育長のときに住民の方から、このゴスペルのコンサートを見た方がですね、非常に子どもたちにとっていいものだということで相談があったそうです。それで、その住民の方たちが実行委員会ということで、小学生、中学生に聴かせたいという思いが強くて、このゴスペルというものを1回ではありますけど、できないかという相談があったようでございます。そして、前教育長もなかなかその中身についてはいいというような話で、毎年ではないですけど、1

回ということで実行委員会に補助金を出して支援をするという考えでございます。それで、いいものであれば一般の方にもということで、実施の段階では一般の方にも来て聴いていただけるような方向では考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智議員。

4番（武智龍君）その、今の件ですが、住民の人が言うたら、ほんなら取り上げてくれるかということになりますので、教育委員会の誰かが実際にどこかで見て来られたとか、県内でも推奨されゆとか、実績とか、そういうふうなものを調査した上でのことなのか。単発でやるやったら、あまり意味もなさそうな気がしますけど、やらんよりはえいことはわかってますけど。そういう、町内、県内では聴けない、崇高なというか、高等なというか、質の高い、クオリティの高い音楽に触れるというのは、これはスポーツでも同じことなので大事ですが、やっぱり、取り上げる以上は、こういういいものを取り上げるという基本方針がありますとかいうふうな根拠に基づいて、今年はこれですと、こういうふうなのであれば非常に賛成ですけど、ちょっと場当たりのように受け取られますが、前教育長が研究されたことであつたとしても、今やる方がそういう自信を持った信念に基づいたものを出してもらいたいと思うんですけど、もうちょっと補足説明いただけますか。

議長（寺村晃幸君）はい、織田教育長。

教育長（織田誠君）武智議員にお答えします。正直、私どもがそれを実際見ているものではございません。正直、私も教育長に就任した後から聞いた話でございますが、かなり質の高い音楽のコンサートの的なものということで聞いており、確かに議員のおっしゃられるように、そういった検証とか、そのへんが不十分というところは指摘されても致し方がないところもありますが、いちおう関係のその話を聞く中で、各地域の成人式や、全国150校にも及ぶ学校コンサートなども行っておりですね、綾戸智絵のコンサートツアーや松任谷由実、スターダストレビュー、岡本真夜、平原綾香そういった各国内外の著名なアーティストと共演も多数されているように、要はゴスペルですので、天に向かって歌う歌、言葉でも音程でもリズムでもないゴスペルという歌でなく歌うその人自身の心のままに、感情のままに、透明な気持ちで歌いたいと集まったメンバーということで、そういったかなり質の高いもので、それを、ひとつ、これも私も聞いた話ですけど、高知に来る機会があるということで、それをこちらのほうへつなげてやりたいという思いが住民の方からの声もあってということで聞いております。確かに、おっしゃられるそのへんのところは弱いかもしれませんが、非常にいいという、実際、町の職員で聴いてる方もいまして、その方の話では非常にいいのでということで、今回、実行委員会のほうに支援をしたいという思いで計上させていただいております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智議員。

4 番（武 智 龍 君）それに関してもうちよっと聞きたいと思いますが、私らが聞く理由というのは、よその人がいいからというようなもので振り回されたらいかんということを言いたいので、教育委員会としてスポーツにしても文化にしても、そういう滅多に聴けないものは年に1回か2回くらいはお金をかけてでも、この地方やからね、東京、名古屋の学校なら、そりゃあいつつも、誰でも行けるとは思いますけど、そういうのを呼べないから、そういうのを呼ぶというその方針がありますと、それに沿うてるから呼びますというのが一つ、こういうのが聞きたいのよ。もう一つは、この実行委員会はどこの人かということですよね。町民の方がこれを実行委員会を組んでやるということは、これまた非常に有効な手立てで、民間の人がこういう活動に参加してくれるということは非常に人を育てるといって社会教育の意味でもいいので、そういう教育委員会側の、行政側の理念、考え方がしっかりしているかということをお聞きしゆわけで、ものがえいかどうかっていうのはその次の問題ですよ。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）武智議員の御質問でいちおう予算計上しておる私からも経過をお話させていただきます。実際にですね、高知のかるぽーとで見られた方、その方たちから声が上がってですね、ゴスペルコンサートのレベルの高さ、これ、ぜひというその強い思いは感じました。前教育長も含めその説明は受けてます。それで、県下でどうかということですね、東洋町のほうでも学校コンサートをやられてるようです。それで、他の県内の小中学校どこかははっきり覚えてませんが、そういうこともやっておるということです。それで、議員のおっしゃるようになりますね、単発ということありますし、継続性のこともありますが、私としては先ずは実物を来てもらって、聴いてもらうと、見てもらうということで予算を計上させていただいた経過があります。教育委員会も今十分な議員のおっしゃるような理念、考えがしっかりしていないという御指摘もあろうかと思いますが、ものとしてはいいというふうに私も判断したところであります。おっしゃること、よく理解できますので、もう少しきちんとですね、的確に答弁できるようにしたいと、させたいと思いますので御理解をよろしくお願いいたします。（「もう一つ質問答えてないけど、実行委員会はどこの人。」の声あり）

議 長（寺 村 晃 幸 君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡 可唯 君）実行委員会につきましては※観光協会の会長さんと、それと、このコンサートを実際に見たことがある方等を実行委員にということで検討を、考えているところでございます。（「休憩お願いします。」の声あり）

※3-21に訂正発言あり

議長（寺村晃幸君）休憩します。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時03分

議長（寺村晃幸君）すいません、さきほど、再開を宣言してなかったもので、改めて再開を宣言します。谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）御答弁申し上げます。今、坂本さんと※矢野保健師の名前が出ましたが、そのメンバーが中心になって実行委員会をつくると
いうふう聞いております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智議員。

4番（武智龍君）さきほど、高校の通学費は支払いが年末になるので補正対応と言うたが、これ時期はいつなの。当初で組まないかんかということ。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）御答弁申し上げます。9月補正、または12月補正ということで検討をしております。高等学校のことでしょ。（「この分の予算計上がよね、今じゃなけりゃいかんかと聞きゆが。」の声あり）（「ちょっと休憩。」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時04分

議長（寺村晃幸君）はい、再開します。谷岡教育次長。

※3-21に訂正発言あり

教育次長（谷岡 可唯 君）御答弁申し上げます。さきほどすいません、高等学校のことと、補助金の形と答弁が間違っておりました。6月に実施を検討しているものでございます。このコンサートにつきましては、したがいまして、当初予算での計上ということでございます。以上でございます。

議長（寺村 晃 幸 君）はい、他に質疑はありませんか。小休します。

休 憩 午前10時05分

再 開 午前10時06分

議長（寺村 晃 幸 君）はい、再開します。谷岡教育次長。

教育次長（谷岡 可唯 君）すいません、学力向上対策の箭野議員の御質問でございますが、ちょっと今調べてというところでございますが、ちょっと資料を回させていただくということではいきませんかでしょうか。申し訳ございません。

議長（寺村 晃 幸 君）他に質疑はありませんか。（「今、休憩中。」の声あり）

小休を宣言してなかったなので、小休します。

休 憩 午前10時08分

再 開 午前10時09分

議長（寺村 晃 幸 君）再開します。他に質疑はありませんか。はい、それでは質疑がないようですので、質疑なしと認めます。質疑を終結します。

お諮りします。ただ今から10時25分まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）

はい、御異議なしと認めます。それでは、10時25分まで、15分間休憩します。

休 憩 午前10時09分

再 開 午前10時25分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。討論・採決に入る前に議案質疑の中で、学力向上の増減理由について答弁がすんでおりませんでした。谷岡教育次長から、答弁をしたいとの申し出がありましたので、もう一度議案質疑にもどり、これを許可します。谷岡教育次長。

教育次長（谷岡 可唯 君）箭野議員の御質問の学力向上対策の本年度予算額が減っているという部分でございますが、主だった部分でございますが、講師の招聘の回数が減っております。それと、先進地視察の旅費につきましての減額、この2点が減額の主な理由となっております。以上でございます。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、谷岡教育次長。

教育次長（谷岡 可唯 君）それと、もう1点でございますが、ゴスペルの補助金の関係の答弁の中で観光協会の坂本さんという言葉と、矢野保健師という言葉を使いましたので、あくまで住民の方個人で、個人としてこのコンサートについてということでございますので、個人名の出た分については修正をお願いしたいと思います。以上でございます。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、織田教育長。

教育長（織 田 誠 君）教育関係予算の答弁にちょっと不手際がありましたこと、申し訳ございません。今後、しっかり指導していきます。本当に申し訳ございませんでした。

議 長（寺 村 晃 幸 君）それでは、質疑を終結します。

討 論・採 決

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第2 討論・採決を行います。

承認第1号 専決処分（第9号）の報告承認について（令和元年度越知町一般会計補正予算）討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員であります。よって本案は承認されました。

議案第1号 越知町職員定数条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第2号 町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第3号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第4号 越知町振興計画審議会条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第5号 越知町蚕糸資料館事業特別会計条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第6号 越知町立横倉山自然の森博物館条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第7号 越知町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第8号 越知町営住宅管理条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第9号 越知町若者住宅管理条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第10号 越知町地域優良賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第11号 越知町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第12号 越知町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例を廃止する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第13号 越知町特別会計簡易水道事業条例を廃止する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第14号 越知町給水条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第15号 令和元年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第16号 令和元年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第17号 令和元年度越知町下水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第18号 令和元年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第19号 令和元年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第20号 令和2年度越知町一般会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の起立を願います。
はい、起立全員であります。よって本案は可決されました。

議案第21号 令和2年度越知町簡易水道事業会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第22号 令和2年度越知町下水道事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第23号 令和2年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第24号 令和2年度越知町介護保険事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第25号 令和2年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第26号 令和2年度越知町土地取得事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第27号 令和2年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第28号 令和2年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第29号 越知町過疎地域自立促進計画の変更について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第30号 越知町黒瀬ログハウスの指定管理者の指定についてであります。ここで、地方自治法第117条の規定により、森下安志議員の除斥を求めます。

(森下安志議員 退場)

討論はありませんか。(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって本案は可決されました。

森下安志議員の入場を許可します。

(森下安志議員 入場)

議案第31号 越知町基幹集落センターの指定管理者の指定について討論はありませんか。(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第32号 越知町と高知県の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の委託に関する規約について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第33号 越知町行政不服審査会を廃止する条例について討論はありませんか。(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第34号 高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合規約の変更について討論はありませんか。(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第35号 高知縣市町村総合事務組合から芸東衛生組合が脱退することに伴う財産処分について討論はありませんか。(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第36号 高知縣市町村総合事務組合から高幡西部特別養護老人ホーム組合が脱退することに伴う財産処分について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員であります。よって本案は可決されました。

以上をもちまして、本定例会に執行部から上程された議案はすべて終了しました。

議 員 派 遣

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第3（「派遣計画表の日がどちらも同じ日になっているが、間違っていないか。」との声あり）
小休します。

休 憩 午前10時48分

再 開 午前10時51分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。どうも不手際があり失礼しました。

それでは、日程第3 議員派遣を議題とします。

議員派遣は配付しました議員派遣計画表のとおりとすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、議員派遣は配付のとおりと決定いたしました。

委員会の閉会中の継続調査

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第4 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。
したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（寺村晃幸君）以上をもちまして、本定例会に付議された事件は、すべて終了しました。

ここで、3月31日付けをもちまして、任期満了となります地域おこし協力隊の岡田駿輔さんにごあいさつをいただきます。よろしくお願
い
します。

地域おこし協力隊（岡田駿輔君）平成29年度の4月より、薬用作物の振興と栽培のミッションとして、地域おこし協力隊に入隊いたしました岡田駿輔
です。3年間はヒューマンライフ土佐にて、薬用作物の栽培管理などをヒューマンライフの作業員の方と一緒に作業させていただきました。4
月からはヒューマンライフのほうに就職をさせていただき、越知町のほうで生活をさせていただくことになりました。今後とも長いお付き合い
をよろしくお願いいたします。（拍手）

議長（寺村晃幸君）どうもありがとうございました。3年間よく頑張ってくれました。今後ますますの御活躍を期待します。これからも頑張っ
て
ください。

続きまして、3月31日付けをもちまして、退職されます前田建設課長に御挨拶をいただきます。よろしくお願
い
します。

建設課長（前田桂蔵君）本日は全議案の議決をいただきましてありがとうございます。退職をひかえまして、ごあいさつを申し上げます。私は、令和
2年3月31日をもって、定年退職をいたします。まず、議員の皆様にはひとかたならぬ御指導、御支援を賜りましたことを心からお礼を
申し上げます。私は昭和59年4月1日に役場に採用していただき、建設課の技師補を拝命いたしました。以後、総務課、税務課、教育委員会
と36年間勤務をさせていただきました。中でも、建設課は今回で3回目の勤務でございました。通算18年間、行政生活の半分を建設課です
ごさせていただきました。そういう意味でも、建設課で退職を迎えるということは、誠に感慨深いものがございます。公務員生活の中で4つの
課で勤務をしたわけですが、それぞれに異なった行政目的、行政課題がございました。異動するたびに役場の一職員として住民の皆様
に十分な対応ができるのか、その都度非常に大きなプレッシャーを感じました。ですが、議員の皆様をはじめ、先輩、同僚、そして住民の皆様、
私に関わっていただきました多くの皆様の厳しくも温かい御支援、励ましによりまして、十分ではございませんでしたが、なんとか36年間を
まっとうできそうであります。心から感謝を申し上げます。今の時代は気候変動やさまざまな感染症の発生など、環境の変化が激しいうえに、

この先南海トラフ地震もひかえており、先行きが誠に不透明となっております。どうぞ、議会と行政、住民の皆様、官民共同してこの難局を乗り切っていきたいと願っております。なお、今後のことですが、再任用職員の申し込みはいたしておりませんので、4月からさっそく就職活動を行う予定ですが、行政へは何らかの形でできる範囲でこの36年間の恩返しをしなければならないと思っております。お酒は飲みませんが、退職後も今まで同様お声をかけていただければ幸いです。言葉は足りませんが、退職にあたりましてのお礼とあいさつとさせていただきます。皆様には誠にお世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

議長(寺村晃幸君) どうもありがとうございました。長い期間職員として、また、課長として活躍していただき御苦労さまでした。退職されましても、なお一層の御活躍と町政発展のため、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。本当に長い間御苦労さまでした。

それでは、町長から一言お願いします。はい、小田町長。

町長(小田保行君) 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。今議会、慎重な御審議のうえ適切な御決定を頂戴いたしました。誠にありがとうございます。一方で、答弁に不手際があったことにつきましてはお詫びを申し上げまして、今後こういうことがないようにやっていきたいと考えております。なお、今議会におきましては新型コロナウイルスの感染ということがございまして、議員の皆様、そして職員全員マスクというこれまでにない形の議会となりました。今回、新年度予算も決定をいただきましたので、新年度におきましても職員一丸となって職務を全うしていきたいと考えておりますので、今後ともですね、御指導、また御支援をよろしくようお願い申し上げます。どうもありがとうございました。お疲れ様でした。

議長(寺村晃幸君) これにて、令和2年第1回越知町議会定例会を閉会いたします。どうも長時間御苦労さまでした。

閉 会 午前 11時00分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議長代理 副議長

越知町議会議員

越知町議会議員